

新型コロナウイルス感染症に伴う学童保育所の対応について

令和3年度学童保育所「入所のしおり」

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取組を行います。

(1) 感染源を絶つこと

感染源を絶つためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要です。

児童、指導員及びその家族の健康観察を徹底するようにします。

① 発熱等の風邪の症状がある場合には登所しないことの徹底

② 登所時の健康状態の把握

健康状態の把握には、「健康観察カード」などを活用します。

家庭で体温や健康状態を確認できない場合は、登所時に指導員が検温及び健康観察等を行います。

③ 登所時に発熱等の風邪の症状が見られた場合

発熱等の風邪の症状がみられる場合には、当該児童を安全に帰宅させるため保護者へ連絡して、お迎えをお願いします。

症状がなくなるまでは、自宅で休養するようにお願いします。

④ 生活室への入室の制限

送迎時においても、生活室への入室を制限します。(保護者)

(2) 感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。

閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。

感染経路を絶つためには、①手洗い、②咳エチケット、③清掃・消毒が大切です。

① 手洗い

手洗いのタイミング

- ・外から部屋に入るとき
- ・咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- ・食事の前後
- ・掃除の後
- ・トイレの後
- ・共有のものを触ったとき

② 咳エチケット

児童及び指導員ともにマスクの着用。

食事時などマスクを外すときは、対面を避ける・静かにする・飛沫防止パネルを設置する、にて対応します。

③ 清掃・消毒

清潔な空間を保つため、清掃作業を行います。

また、共有部分を中心に1日1回以上消毒作業を実施します。

共有の遊具については、使用後の手洗いを徹底するとともに、定期的に消毒等を実施します。

(3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう児童に指導します。

学童保育所における集団感染リスクへの対応

新型コロナウイルス感染症では、

- ・換気の悪い密閉空間
- ・多数が集まる密集場所
- ・間近で会話や発音をする密接場面

という3つの条件（密閉、密集、密接）が重なる場面で集団感染のリスクが高まるとされています。

(1) 「密閉」の回避（換気の徹底）

換気は、気候上可能な限り常時、2方向の窓を開けて行うようにします。

エアコン使用時においても、室内温度をこまめに調節しながら、基本的には窓を開けて行います。

(2) 「密集」の回避

可能な限り、人との間隔は確保するように努めますが、施設の規模や定員、また活動内容によって制約があります。

但し、マスクを外すとき（屋外活動時や食事時など）においては、必要な間隔の確保に努めます。

合わせて、集団活動などは、クラス単位や学年別など集団規模を縮小して行います。

(3) 「密接」の場面の対応（マスクの着用）

生活場面や活動時においては、児童及び指導員はマスクを着用します。

児童に正しいマスクの着用や取り扱いを指導します。